

令和3(2021)年2月5日 八幡市 関西大学 独立行政法人都市再生機構 西日本支社 京都府

「住みたい、住みつづけたい、男山」 八幡市・関西大学・UR都市機構・京都府による令和2年度 男山地域まちづくり連携協定に基づく年次報告会の開催について

八幡市・関西大学・独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)・京都府が「住みたい、住みつづけたい、男山」を目指し、地域にお住まいの皆様とともに取り組んできた7年目の成果について、令和3年2月10日(水)に報告会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

~年次報告会開催概要~

1 日 時:令和3年2月10日(水) 14:00~15:30

2 実施方法:ウェブ方式により開催

3 テーマ:

- ・次世代を育むまちづくり(子育て支援)
- ・地域に活力を呼び戻すまちづくり、住民が主役となるまちづくり (コミュニティ活動・形成支援、新しい地域機能の導入)
- ・地域包括ケアの確立(高齢者対応)
- 4 出席者:八幡市長 堀口文昭氏他

<お問い合わせは下記へお願いします>

八幡市

政策推進部市民協働推進課

(電話) 075-983-5749

関西大学

研究推進・社会連携事務局 地域連携・高大連携グループ (電話) 06-6368-1032

独立行政法人 都市再生機構

西日本支社 京奈エリア経営部 (電話) 075-253-6400

京都府

政策企画部 企画参事(南部担当) (電話) 075-414-4382

※本件は、近畿建設記者クラブ、森ノ宮記者クラブ、京都府政記者室、八幡市政記者会、大阪科学・ 大学記者クラブ、等への同時配信にて、ご案内しております。

1. 趣旨

平成 25 年 10 月 25 日に、京都府知事の立会いのもと、八幡市、関西大学、UR都市機構の三者が「住みたい、住みつづけたい、男山」を目指して、相互に連携・協力するために「男山地域まちづくり連携協定書」を締結しました。

当該協定締結後、この7年間、四者で相互に連携・協力し、協定書第2条に掲げる「次世代を育むまちづくり(子育て支援)」「地域包括ケアの確立(高齢者対応)」「地域に活力を呼び戻すまちづくり、住民が主役となるまちづくり(コミュニティ活動・形成支援等)」に取り組んでまいりました。

つきましては、この1年間の取組み内容について、当該協定書第3条に基づく年次報告会を開催いたします。

年次報告会について

(1) 日時

令和3年2月10日(水)14:00~15:30

(2) 実施方法

ウェブ方式により開催

(3) 出席者(敬称略)

八幡市 市長 堀口 文昭ほか

関西大学 環境都市工学部建築学科教授/

先端科学技術推進機構地域再生センター長 江川直樹 ほか

独立行政法人都市再生機構西日本支社 副支社長 塚本貴昭 ほか

京都府 政策企画部 企画参事(南部担当) 岡本孝樹ほか

(4)議事次第

開会あいさつ並びに出席者紹介

年次報告会

- 昨年度及び今年度の取組み概要
- ・外国人住民への支援について
- ・男山団地 D地区集会所改修・活用に係る意見交換会

閉会

(5) 傍聴について

<取材関係の方>

同日 13 時 30 分から、男山公民館 3 階で受付を開始しますのでお越しください。

受付に際し、名刺をご用意いただき、自社腕章等をご着用ください。

WEBでの傍聴のみをご希望の場合は、一般の方と同様の方法でお申し込みください。

(※必要事項に加え、ご所属もご記載ください。)

<一般の方>

今回はWEB参加のみといたします。

傍聴(WEB)をご希望の場合は、事前に八幡市にメールでお申込いただき、招待メールを受け取っていただくことが必要となります。詳しくは添付の資料「広報やわた2月号(抜粋)」に掲載しています。

参考資料

- ・男山地域まちづくり連携協定書(平成25年10月25日締結)
- ・広報やわた 2月号(抜粋)

男山地域まちづくり連携協定書

男山地域は、日本住宅公団施行の土地区画整理事業により整備され、昭和47年の第1期入居以来40年以上が経過し、緑豊かな住宅地として成熟するとともに、世帯の高齢化も進んでいる状況にあります。

八幡市及び男山団地の所有・管理者である独立行政法人都市再生機構は、関西大学による「集合住宅"団地"の再編(再生・更新)手法に関する技術開発研究」における男山地域・男山団地の再生に関する提案を踏まえて、関西大学とともに、男山地域のまちづくりに取り組んでいきます。

男山地域の将来を考えると、人口減少、少子高齢化の進行という日本の将来見通しと無縁ではなく、 再び活力のある男山地域であり続けることを目指して、関係する三者が連携・協力してまちづくりに 取り組むために、協定を締結します。

(目的)

第1条 本協定は、男山地域において八幡市(以下「甲」という。)、関西大学(以下「乙」という。) 及び独立行政法人都市再生機構(以下「丙」という。)が「住みたい、住みつづけたい、男山」を目指して、相互に連携・協力することに関し必要な事項を定めることを目的とします。

(連携・協力事項)

- 第2条 甲、乙及び丙は、次に揚げる事項について連携・協力します。
 - (1) 次世代を育むまちづくりとして、子どもが豊かに育つために、地域で子育てを支えあい、ともに育ちあう、分かちあう環境づくりの導入・確立
 - (2) 多世代が根を張るまちづくりとして、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられることを目指した「地域包括ケア」の確立
 - (3) 地域に活力を呼び戻すまちづくりとして、地域及び団地が連携した新しい機能及び活動の導入・確立
 - (4) 住民が主役となるまちづくりとして、地域の多様な活動主体の育成及び活動ステージの確保

(活動及び年次総括)

第3条 三者は、前条各号に揚げる事項について、三者が連携・協力して具体的な活動を推進するとともに、同事項全体の進捗状況等を確認するために、代表者及び部長クラスで構成する年次報告会を1年に1回程度開催するものとします。

(定めのない事項等)

第4条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、甲、乙及び丙が協議 して定めるものとします。

本協定の締結の証として、本書を4通作成し、甲、乙及び丙並びに立会人記名押印の上それぞれ 1通を保有するものとします。

平成25年10月25日

甲 八幡市長

乙 関西大学学長

丙 独立行政法人都市再生機構理事・西日本支社長 立会人 京都府知事

【広報やわた2月号(抜粋)】

「男山まちづくり連携協定」 オンライン報告会

今回の「男山地域まちづくり連携協定」に基づく年次報告会は、コロナ禍のため、オンライン(Zoom)による開催といたします。

報告会では、これまでの取り組みの進捗状況や成果について報告します。市民の皆 さんも報告会の様子をご覧いただけますので、ぜひご参加ください。

日 時 2月10日(水) 午後2時~

申し込み メールに氏名、住所、電話番号を記載し、2月5日(金)までに市民協働推進課(shiminkyou@mb.city.yawata.kyoto.jp) へ。 ※申込後に報告会への招待URLを送付いたします。

◆問い合わせ 市民協働推進課 (075-983-5749)